

予 防 接 種 (お問い合わせ先: 長野市保健所健康課 感染症対策担当 ☎ 226-9964)



子どもの予防接種

予防接種は、お子さんの病気に対する抵抗力をつけるため、接種できる時期になったら忘れずに受けましょう。「赤ちゃんのしおり」または「予防接種と子どもの健康」もあわせてご覧ください。

定期: 無料 (対象年齢内、規定の接種方法で受ける場合) **任意** **任意**: 有料
任意 の予防接種は国で定期接種化を検討中です。定期接種となった場合は、市ホームページ等でお知らせします。

○ 予防接種の種類とスケジュール

予防接種の種類 <small>定期: 定期接種 任意: 任意接種</small>	対象年齢	標準的な接種スケジュール (おおすすめの接種時期)																					
		2 か 月	3 か 月	4 か 月	5 か 月	6 か 月	7 か 月	8 か 月	11 か 月	12 か 月	15 か 月	17 か 月	18 か 月	23 か 月	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	10歳以上
不活化ワクチン Hib (インフルエンザ菌b型)	定期	①	②	③							④												
不活化ワクチン 小児用肺炎球菌	定期	①	②	③							④												
不活化ワクチン B型肝炎	定期	①	②					③															
経口生ワクチン ロタウイルス	<input type="checkbox"/> タリックス <input type="checkbox"/> タテック	定期	①	②																			
		定期	①	②	③																		
不活化ワクチン DPT-IPV (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)	定期		①	②	③								④										
不活化ワクチン IPV (ポリオ)	定期	1期: 生後3か月～7歳6か月未満 DPTとIPVをそれぞれ接種し、DPTが未完了の人は次の方法で接種してください。 ・IPVが完了している場合: DPT-IPVで残りの回数を接種 ・IPVが未完了で、残りの回数が揃っていない場合: (a) IPVの方が接種回数が多い場合: DPT-IPVに切り替えて接種 (b) DPTの方が接種回数が多い場合: IPVを接種し残りの回数を揃えてからDPT-IPVに切り替えて接種																					
不活化ワクチン DT (ジフテリア・破傷風)	定期																						11～12歳 ①
注射生ワクチン BCG (結核)	定期					①																	
不活化ワクチン インフルエンザ	任意																						13歳 から ①
注射生ワクチン MR (麻しん・風しん)	定期												①										年長②
注射生ワクチン おたふくかぜ ※	任意												① ※										年長②
注射生ワクチン 水痘 (水ぼうそう)	定期												①		②								
不活化ワクチン 日本脳炎	定期																	① ②	③				9～12歳④
不活化ワクチン 子宮頸がん	定期	小学校6年生～ 高校1年生相当の女性 接種を希望する場合は、配布窓口 (15ページ) にて予診票を配布しています。																					
																							中学1年生 ①②③

丸囲み数字(①、②など)は、接種の回数を示しています(例②→2回目)。

任意接種は、接種を希望される方が医師と相談して接種を進めてください。

※ 1歳以上2歳未満の方を対象に接種費用の一部助成を行っております(事前申請が必要です)。詳しくは、感染症対策担当 226-9964へお問い合わせください。

定期の予防接種は市内の指定医療機関で実施します。指定医療機関は「赤ちゃんのしおり」「予防接種と子どもの健康」又は市ホームページをご覧ください。

○ 接種方法

③回：接種回数(例:3回) 予診票：「赤ちゃんのしおり」にじ込みの予診票をお使いください。 予診票：対象年齢になった方へ郵送します。

市保健所健康課が規定より相談ください。接種できる場合があります。

<p>Hib (インフルエンザ菌b型) 予診票 定期</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生後2か月～7か月未満で接種を始める場合 27日～56日の間隔で1歳になるまでに3回接種 3回目終了後7か月～13か月の間に1回接種 4回 ○生後7か月～1歳未満で接種を始める場合 27日～56日の間隔で1歳になるまでに2回接種 2回目終了後7か月～13か月の間に1回接種 3回 ○1歳～5歳未満で接種を始める場合 1回接種 1回 <p>小児用肺炎球菌 予診票 定期</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生後2か月～7か月未満で接種を始める場合 27日以上の間隔で1歳になるまでに3回接種 3回目終了後60日以上あけて1歳以降に1回接種 4回 ○生後7か月～1歳未満で接種を始める場合 27日以上の間隔で1歳になるまでに2回接種 2回目終了後60日以上あけて1歳以降に1回接種 3回 ○1歳～2歳未満で接種を始める場合 60日以上の間隔で2回接種 2回 ○2歳～5歳未満で接種を始める場合 1回接種 1回 	<p>B型肝炎 予診票 定期</p> <p>27日(4週)間隔で2回接種 3回目は1回目の接種から139日(20週)以上あけて接種 3回</p> <p>ロタウイルス 予診票 定期</p> <p>2種類のワクチンのどちらかを選択します。 初回接種は出生14週6日後までに接種 ○ロタリックス(1価ワクチン)で接種する場合 27日以上の間隔で出生24週0日後までに2回接種 2回</p> <p>○ロタテック(5価ワクチン)で接種する場合 27日以上の間隔で出生32週0日後までに3回接種 3回</p> <p>DPT-IPV (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ) 予診票 定期</p> <p>20日～56日の間隔で3回接種 3回目終了後12か月～18か月の間に1回接種 4回</p> <p>DT (ジフテリア・破傷風) 予診票 定期</p> <p>1回接種 1回 11歳の誕生日の翌月に予診票を郵送します。</p> <p>BCG(結核) 予診票 定期 MR(麻しん・風しん) 予診票 定期</p> <p>1回接種 1回 ○1期:1回接種 ○2期:1回接種 2回</p> <p>おたふくかぜ 任意 水痘(水ぼうそう) 予診票 定期</p> <p>2回接種(間隔は12ページを参照) 2回 6か月～12か月の間隔で2回接種 2回</p>	<p>日本脳炎 定期</p> <ul style="list-style-type: none"> ○1期 予診票 6日～28日の間隔で2回 2回目終了後おおむね1年あけて1回接種 4回 ○2期:1回接種 予診票 9歳の誕生日の翌月に予診票を郵送します。 <p>・令和3年度に9歳になる人(平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ)は厚生労働省通知により、令和4年度に予診票を郵送します。 ・特例措置(予診票は、配布窓口(15ページ)で配布) 平成13年4月2日～平成19年4月1日生まれの人は、1期、2期の対象年齢を過ぎた場合でも20歳の誕生日の前日まで接種を受けることができます。</p> <p>インフルエンザ 任意</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生後6か月～13歳未満(ワクチンによっては1歳～13歳未満) 4週間隔で2回接種 2回 ○13歳以上:1回接種 1回 <p>子宮頸がん 予診票は配布窓口(15ページ)で配布 定期</p> <p>2種類のワクチンのどちらかを選択します。 ○サーバリックス(2価ワクチン)で接種する場合 2回目は1回目の接種から1か月後 3回目は1回目の接種から6か月後 3回</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ガーダシル(4価ワクチン)で接種する場合 2回目は1回目の接種から2か月後 3回目は1回目の接種から6か月後 3回
---	---	--

予診票の表示のない予防接種は有料のため、市の予診票はありません。



65歳以上の方の予防接種

- インフルエンザ予防接種の詳細は10月初旬ごろに地区回覧でご案内します。
- 高齢者の肺炎球菌の対象者には4月初旬ごろに案内通知・予診票をお送りします。

種類	対象者	接種回数	自己負担金	接種場所	持ち物
定期接種 インフルエンザ	○接種日現在 65歳以上で接種を希望される方 ○接種日現在 60歳以上 65歳未満で、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害(身体障害者手帳 1級)を有する方で接種を希望される方	毎年1回 [10月上旬～12月下旬]	1,200円	指定医療機関	住所・年齢が確認できるもの(保険証、免許証など) 対象者のうち、次の方は無料です。 1 生活保護受給者：受給証明書をお持ちください。 2 特定中国残留邦人等支援給付受給者：本人確認証をお持ちください。
定期接種 高齢者の肺炎球菌	○令和3年度中に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方で接種を希望される方 ※過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方に限る ○接種日現在 60歳以上 65歳未満で、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害(身体障害者手帳1級)を有する方で接種を希望される方 ※過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方に限る	1回 [R3.4.1～R4.3.31]	2,000円	指定医療機関	住所・年齢が確認できるもの(保険証、免許証など) 予診票 対象者のうち、次の方は無料です。 1 生活保護受給者：受給証明書をお持ちください。 2 特定中国残留邦人等支援給付受給者：本人確認証をお持ちください。 ※任意で再接種を希望する場合は5年以上の間隔をあけてください(全額自己負担)。



お子さんの予防接種お助けガイド

「赤ちゃんのしおり」または「予防接種と子どもの健康」とあわせてご覧ください。



大切なお子さんを感染症から守るため、また、周りへの感染の拡大を防ぐために、予防接種が必要です。

予防接種とは？

赤ちゃんの病気に対する抵抗力(以下免疫)は、生後3か月から徐々に失われていきます。そのためこの時期を過ぎると、赤ちゃん自身で免疫を作って病気を予防する必要があります。その助けとなるのが予防接種です。

一般にワクチン(予防接種液)は、感染症の原因となるウイルスや細菌、または菌が作り出す毒素の力を弱めて作られており、体に接種することでその病気に対する免疫が獲得されます。

「不活化ワクチン」「生ワクチン」の違いは？

●不活化ワクチン

細菌やウイルスの必要な成分を取り出し、毒性をなくして作ったものです。体内で細菌やウイルスは増殖しないため、数回接種することにより免疫ができます。

●生ワクチン

生きた細菌やウイルスの毒性を弱めて作ったもので、接種により、その病気にかかった場合と同じような免疫ができます。なお、十分な免疫ができるまでに約1か月かかります。

「定期接種」「任意接種」とは？

●定期接種

予防接種法により、対象者が受けるよう努めなければならないと定められている予防接種です。DPT-IPV(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)、MR(麻しん・風しん)などがあります。

●任意接種

予防接種法により定められていない予防接種や、定期接種の年齢の枠から外れて接種する予防接種です。接種を希望する者と医師との相談によって行われます。

おたふくかぜなどがあります(予防接種によっては、今後の法令改正により定期接種となる場合があります。)

いずれも、予防接種の目的や内容をよく理解した上で受けるようにしましょう。

予防接種を上手に受けるポイント

スケジュールを立てましょう

- それぞれの予防接種の標準的な接種年齢と間隔、ワクチン同士の接種間隔を確認しましょう。

接種間隔については、次ページを参考にしてください。

医療機関と連絡を取りましょう

- 医療機関によって予約が必要な場合があります。

出かける前にチェック！

- お子さんの体調を確認しましょう。機嫌はいいですか？ 体温は測りましたか？ 普段と違うところがないかをよく観察しましょう。
- 今日受ける予防接種について、必要性、効果及び副反応など理解していますか？
- 母子健康手帳は持ちましたか？
- 予診票(記入済み)は持ちましたか？

予防接種後の注意

- 接種後30分間は、お子さんの様子に注意し、医師とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。急な副反応は、この間に起きることがあります。
- 接種後、不活化ワクチンでは1週間、生ワクチンでは4週間は副反応の出現に注意しましょう。異常と思われる症状(接種部位のひどい腫れ、高熱、ひきつけなど)が現れたときは、速やかに医師の診察を受けてください。
- 接種当日は、激しい運動は避けましょう。
- 入浴は差し支えありませんが、接種部位を強くこすことはやめましょう。

長野市子育て応援アプリ「すくすくナビ」
ダウンロード用二次元コード
iOS用 Android用

配信中国
ながの子育て応援キャラクター「サイまる」

当日、体調が悪く受けられなくてもあわててことはありません。わからないことがありましたら、かかりつけ医や、市保健所健康課またはお近くの保健センターにお問い合わせください。

予防接種は、免疫効果が獲得されやすく、かつ副反応の恐れが少ない、体調のいい時に受けるのが原則です。普段から、体温を測るようにし、お子さんの平熱を知っておきましょう。

予診票は、接種当日、家で記入して持参しましょう。



予防接種の接種間隔のポイント



異なるワクチンを接種する場合

注射生ワクチン
BCG MR (麻しん・風しん) 水痘 (水ぼうそう) おたふくかぜ など
経口生ワクチン
ロタウイルス

不活化ワクチン
Hib (インフルエンザ菌b型) 小児用肺炎球菌 B型肝炎 DPT-IPV (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ) IPV (ポリオ) DT (ジフテリア・破傷風) 日本脳炎 子宮頸がん インフルエンザ 高齢者肺炎球菌 など

同じワクチンを複数回接種する場合

ワクチンごとに定められた接種間隔があります。
13ページをご覧ください。
(例: 複数回接種するDPT:PVや日本脳炎など)

＜接種間隔の制限あり＞

注射生ワクチン

異なる注射生ワクチン

注射生ワクチン
同士の接種間隔
は注意が必要で
すね

接種から**27日(4週間)**
以上の間隔をあけて



接種間隔の例 1日(月)に接種をした場合…

1日(月)	2日(火)	3日(水)	4日(木)	5日(金)	6日(土)	7日(日)
8日(月)						
15日(月)						
22日(月)						
29日(月)						

1日月曜日に「注射生ワクチン」を接種した場合
→ 4週間後の月曜日 から異なる注射生ワクチンを接種可能
(例: 水痘を接種後、おたふくかぜを接種する場合など)

＜接種間隔の制限なし＞

注射生ワクチン

不活化ワクチン

経口生ワクチン

不活化ワクチン

注射生ワクチン

不活化ワクチン

経口生ワクチン

経口生ワクチン

こんなときはどうしたらよい？

- ・出産や仕事などの理由により、長野市で定期接種を受けることができない
- ・長期にわたる病気等のため、定期接種の対象年齢を過ぎてしまった

市保健所健康課 (☎226-9964) へ早めにご相談ください。

- ・長野市へ転入 (お子さんの場合)

転入手続きの際、「赤ちゃんのしおり」(3歳未満のお子さんの場合) または「予防接種と子どもの健康」(3歳以上就学前のお子さんの場合) を発行します。まだ受けていない残りの定期接種を受けてください。

- ・長野市へ転入 (高齢者の場合)

転入手続きの後、高齢者肺炎球菌の対象年齢に該当する人へ健康課から予診票を郵送します。

- ・予診票を無くしてしまった
- ・就学後の転入で、まだ受けていない定期接種がある
- ・日本脳炎2期(特例措置)、子宮頸がんの予診票をもらいたい

以下のものをお持ちの上、下記の予診票配布窓口にお越しください。(若穂保健ステーションでは取り扱っていません。)

【お子さんの場合】 お子さんの母子健康手帳、申請者の本人確認ができるもの

【高齢者の肺炎球菌の場合】 運転免許証や保険証など

〈予診票配布窓口〉

市保健所健康課、保健センター、信州新町支所、中条支所、または健康課窓口(市役所第一庁舎2階)

※日本脳炎2期(特例措置)の予診票は医療機関にも用意していますが、使用を希望される場合は事前に医療機関にお問い合わせください。